

令和5年度第5回三鷹市地域公共交通活性化協議会議事要旨

1. 日時

令和6年3月25日（月）午後1時30分～

2. 場所

教育センター3階大研修室

3. 出席者

【委員】出席19名、欠席8名 【事務局】5名 【傍聴者】1名

4. 主な内容

(1) 委嘱状交付（席上配布）

(2) 会長挨拶

(3) 久野副市長挨拶

(4) 議事 協議事項

ア 井の頭地区AIデマンド交通の実証運行について

イ 三鷹市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

(5) 議事 報告事項

ア 三鷹市交通ネットワーク全体構想（最終案）について

イ その他

■議事

協議事項

ア 井の頭地区AIデマンド交通の実証運行について（資料1）

- ・事務局より、井の頭地区AIデマンド交通の実証運行について資料1に基づいて概要を説明した。

概要

- ・目的は交通不便地域の解消、地域の活性化。
- ・運行開始日は令和6年5月27日（月曜日）の予定。現在実証運行している小型EVバスについては5月25日（土曜日）で運行を終了する。
- ・運行日時は、月曜日から土曜日まで、時間は午前9時から午後5時まで。
- ・運行エリアは井の頭地区全域に計30か所設置。
- ・予約方法はスマホアプリ・電話のいずれか。

- ・運賃は1人1回100円。現金のほか交通系ICカードとみたか地域ポイントでの支払いを導入。
- ・使用車両は車いすに対応した小型ワンボックス車両1台。
- ・愛称は「井のバス」を継続
- ・周知は5月に利用者説明会を実施するほか、地域関係団体への説明、案内パンフレットの全戸配布等、これまで同様、丁寧に説明を行う。
- ・西部エリアでも令和6年5月27日（月曜日）から現金のほか交通系ICカードとみたか地域ポイントでの支払いを導入。

【委員発言（障がい者福祉懇談会）】

- ・井の頭地区AIデマンド交通は地域内のみの運行か。西部エリアではエリア外に向かう際、障がい者割引があるが、井の頭エリアでも同様の仕組みはあるのか。

【事務局回答】

- ・資料1の「2（3）運行エリア」のとおり井の頭地区全域のエリア内のみの運行。井の頭エリアはエリア内のみの運行のため、運賃の割引設定はない。

【委員発言（井の頭地区住民協議会）】

- ・井の頭地区は鉄道やバスの駅があることから、乗り継ぎ利用を周知していきたい。

【会長発言】

- ・大沢地区はコミュニティバスの代替手段としてエリア外の乗降ポイントを設定している。井の頭地区はコミュニティバスの代替手段ではなく、地域内の交通なのでご理解をいただきたい。

【委員発言】

- ・別紙2の評価検証項目に事業継続性があり、収支率について記載があるが、収支率の中に公費が含まれるのか。また、目標値は定められているのか。

【事務局回答】

- ・100円という運賃では収支率を高めることは難しく、公費で負担していく。収支率についての目標値は定めていないが、採算性として収支よりも交通不便地域の解消や地域の活性化の観点から効果を検証したい。

【委員発言】

- ・目標値の設定について、収支率は難しくても、利用者数等、何か目標となる値は設定すべき。例えば丁目別の人口や高齢者の割合などに対して利用者の傾向はどうかなど。評価に資する数字は出したほうがよい。
- ・利用状況調査について、地域へ結果を公表していくことが重要と考える。地域の利用を高めるためのフィードバックの方法について検討してほしい。
- ・運行車両について、車いす対応とのことなので、福祉的な観点で移動しやすくなったのかは効果を検証すべきと考える。
- ・乗降ポイントについて、他の自治体と比べて地域内にまんべんなく設定されている印象を受ける。どのような調整でこのポイント数が実現できたのか。

【事務局回答】

- ・目標値の設定について、乗車人数については現在策定中の第5次三鷹市基本計画のKPIに設定する。令和9年度の目標値を約2万人とし、進めたいと考えている。
- ・利用状況について、これまでも住民協議会にてヒアリングを行っており、今後も継続する。
- ・運行車両について、福祉的な観点から地域ケアの団体や地域包括など地域の福祉活動を行う団体とも意見交換を行って効果を検証したい。
- ・乗降ポイントについて、ポイントを中心に半径100メートルの円を描き、地域を面的にカバーできるよう設定した。道路交通法上はもちろん、安全上問題ない場所を探し、三鷹警察署と実査を行って確認をとった。

【委員発言】

- ・地域や団体とのヒアリングも大事だが、利用状況について、地域に結果を公表していくスキームを考えてほしい。

【事務局回答】

- ・住民協議会をはじめ、地域の会合で利用状況や改善項目の検討状況についての公表と意見の収集に取り組みたい。

【委員発言】

- ・地域密着型の交通は地域の利用者の歩み寄りがないと成立しない。サービス品質の向上には限界があるので、地域の交通環境を理解してもらい、利用者の生活スタイルを交通サービスに合わせてもらう取り組みが重要だと考える。

【委員発言（バス事業者）】

- ・運賃について、井の頭エリアは道が狭いため、バスの運行が難しく、デマンド交通を選択したことは、道が広ければバスを運行し、運賃は路線バスと同等だったということか。
- ・短距離輸送のため、100円というが、井の頭地区の端から端までは短距離とはいえない。コミュニティバスで交通不便を解消している地域と格差があるのではないか。
- ・運賃に関する意向確認について、「いくらがいいか」と「現在1人運ぶのに数万円かかっているが、利用者はいくら払うのが適正か」という聞き方では答えが違ってくる。アンケートを実施する時は質問の聞き方に気をつけてほしい。
- ・運行事業者について、デマンド交通を走らせるということは地域にタクシーを1台キープすると同義。乗務員不足といわれる状況なので、一般的なタクシー稼働率とも比較をしてほしい。

【会長発言】

- ・質問の仕方は重要な指摘。アンケート等は聞き方で結果が変わってくるので、注意してほしい。

【事務局回答】

- ・運賃について、三鷹市交通ネットワーク全体構想の中でも触れているが、まずは基幹交通である鉄道や路線バスがあり、路線バスが少ない又は走っていない拠点間をコミュニティバスが走行している。その上でデマンド交通が地域内を運行し交通の利便性を高めていく役割だと考えている。道の広さではなく、乗り物の役割の違いによって運賃を設定すべきと考えている。

【会長発言】

- ・運賃については、市としては乗り物の役割の違いによって設定していても説明の仕方によってはある地域が優遇されているように見えてしまう。

【事務局回答】

- ・さきほど委員の発言に「1人運ぶのに数万円」とあったが、1月に開催した地域公共交通活性化協議会の評価・検証資料によると、三鷹では1人運ぶのに2,000円程度かかっている。利用者が増えれば1人あたりの金額は下がっていくので、運行事業者と協力しながら、優遇されていると思われぬよう取り組んでいきたい。

【会長発言】

- ・京都の市営バスでは時刻表に系統ごとの運行経費が記載されていて、生々しいがインパクトがあった。可視化した上で判断してもらうことが必要と考える。

イ 三鷹市地域公共交通活性化協議会規約の改正について(資料2)

【事務局】

- ・規約内の計画名を現在の法律に規定された計画名に更新する。
- ・事務局を置く都市交通課が都市整備部から都市再生部に移ることとなり、規約を改正する。

【会長発言】

- ・組織改正でなぜ都市交通課が「都市整備部」から「都市再生部」に移るのか教えてほしい。

【事務局回答】

- ・都市整備部は都市基盤の整備を行っており、都市再生部は三鷹駅前の再開発や天文台といった拠点のまちづくりを行っている。今後、拠点のまちづくりと連携しながら交通ネットワーク施策をすすめ、市を形成していくという発想から今回の変更となった。

【委員発言】

- ・部が変わることで交通に関して、都市整備部はどのような関わりになるのか。

【事務局回答】

- ・交通ネットワーク全体構想にもかかる話だが、市内全体を路線バスやコミュニティバス、デマンド交通等で役割分担をして取り組もうとしたとき、乗り換え拠点という発想が出たため、拠点のまちづくりと連携しながら交通ネットワーク施策をすすめるべく今回の変更となった。道路と交通は切り離せない関係にあるので、今後も連携して進めていく。

【委員発言】

- ・一般的に都市再生は再開発の拠点が点在していて、面的というより点で存在することが多い。事務局の回答を聞くと、三鷹市の都市再生は一般的な都市再生とは違う意味合いが混じっていると感じた。再開発の拠点が近くにはない住民の移動についても充分担保してほしい。

報告事項

ア 三鷹市交通ネットワーク全体構想（最終案）について（資料3）

- ・事務局より、三鷹市交通ネットワーク全体構想（最終案）について、資料に基づいて概要を説明した。（資料3）

【委員発言（タクシー事業者）】

- ・A I デマンド交通について、最初に開始した大沢地区は交通不便地区であることは承知していたので、事業者として納得している。井口地区に拡大したとき、少し疑問は残ったが、いよいよ井の頭地区でもデマンド交通が始まる。井の頭地区をセレナで運行するとのことだが、地域性を考えると先行きが厳しいのではないかと思う。市の事業なので出来る限り協力するが、アンケートや評価を丁寧にとって進めてほしい。全市的にデマンドを行うつもりなのであれば事業者として対応は出来かねる。

【事務局回答】

- ・現時点で全市的にデマンドを展開する構想はない。7ページの図のとおり、三鷹は路線バスやコミュニティバスが網目のように走っている。それでも交通不便な地域が市境周辺に点在しており、こうした地域にA I デマンド交通を導入して交通不便を解消していきたいと考えている。委員発言のとおり、運行事業者や交通事業者のみなさんの協力なくして事業は成功しないので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

【委員発言（バス事業者）】

- ・7ページのイメージ図について、三鷹市役所は中央線と京王線の駅をはじめ、さまざまなところに行ける特徴があり、ここを主要拠点にするのは意義深い。13ページを見ると「建替えを見据え」とあるが、路線バスやコミュニティバスの交通結節点が実現すれば首都圏でも大きな取り組みになると感じている。
- ・18ページに福祉分野との連携があり、交通計画にはよく出る話題だが、障がい者にも色々な程度、さまざまな障がいの方がいて、全てに対応するのは難しいと感じている。多くの人が乗り合うバスでは誰か一人に手厚いケアを行うことが出来ず、そういう方はタクシーの方が向いているのではないかと思う。福祉との連携は必要と考えているが、現実的には難しいところがある。

- ・行政が手厚いサービス提供することでそのエリアから民間事業者が撤退する可能性もある。そうなる結果的に地域の交通にとってマイナスになってしまうと思う。民間事業者を撤退させる意図をもって行政が交通サービスを提供することはないと思うが、故意でなくてもそのような可能性があることは踏まえてほしい。

【会長発言】

- ・これからの時代は共創が大事。交通事業者も採算性の観点から事業への協力が難しくなるケースもある。

【事務局回答】

- ・採算性の観点から事業者が撤退する可能性は認識しているが、厳しい状況だからこそ、競合関係ではなく、共創関係でどのような取り組みが出来るのか両者の落としどころを見つけないといけない。今後の交通を維持することが難しい中で、どうすれば共に交通ネットワークを実現できるかを一緒に考えていきたい。

【委員発言（障がい者福祉懇談会）】

- ・18ページに福祉分野との連携について、さまざまな障がいの方がいて、全てに平等に対応していくのは難しいと思う。ただ、技術が進化して車いすに関しては手動から電動になり、さらに軽い簡易電動のようなものも出てきている。電動車いすは介助者なしで外出できる人が使用することが多い。電動車いすの使用者からすると常に誰かにお願いするより、助けが必要な時だけその場にいる人をお願いをして、出来ることは自分でしたいという思いが強い。そこで、車いすに関して言えばバスの中で安全な乗降と運賃支払いに関してはお手伝いをしてほしい。口が汚れているので拭いてほしいという対応を運転手をお願いするのは違うと思うが、バスやタクシーに乗って運賃を支払うという動作に関しては手伝いをしてほしい。

【委員発言】

- ・18ページに福祉分野との連携について、かなり自立的な移動がなかなか難しい方向けのサービスとして、福祉有償運送があり、ここの連携が重要だと考える。三鷹市はよく周知がされていると思うが、バスやタクシーとは根拠法も違うサービスのため、移動したい人が一元的に情報を受け取ることが難しい実態がある。人がさまざまな体系で移動する観点でネットワークを考える必要がある。
- ・7ページの絵を見ると自転車が多く目に入る。自転車はシェアする乗り物へと転

換されてきており、電動キックボードやシェアサイクルも移送サービス的一种。バスを充実させても自分の行きたい方面に行かなければ意味がないので、目的地を選ばないシェアサイクルのようなものと公共交通の連携が必要になると思っている。シェアサイクルはGPSでデータを取っていると思うので、公共交通の不便な地域のデータを分析し、どの方面にどのような政策を打つべきなのか等、議論する必要がある。

【委員発言】

- ・全体構想のコンセプトが交通による福祉の実現と知り、安心した。デマンド交通の採算性の話だけを聞くと事業継続を心配するが、福祉の面で住みやすいまちづくりのための交通という考え方を知れば納得する。

イ その他

【委員発言（バス協会）】

- ・路線バスの収入が生活スタイルの変化もあり、コロナ前の状況に戻らない。そこでバス協会では路線バスを利用した観光を提案していくこととした。東京バス協会のホームページ、東京バス案内WEB内「東京EDO観光」というページで路線バスを利用した観光コースを紹介しているので、利用してほしい。パンフレットも作っているので必要であればご連絡いただきたい。

【事務局】

- ・現委員での活性化協議会の開催は今回が最後の見込み。
- ・次回の活性化協議会は、令和6年7月下旬の開催を予定している。